

八日に実施された甌島漁業協同組合の部会による漁業補償金の同意、漁業権の一部放棄等の決議についての報告・説明を受けた。

○これまでの審査結果

本特別委員会委員として、柏木、橋口、川畑、杉蘭、大毛、池脇、和田、初田、好土崎、福元、鷺山及び江畑の各委員並びに永山副委員長及び委員長寺脇の十四名で、これまで二年間にわたり、市域全体の道路・交通ネットワーク及び港湾の整備に関連する諸問題について審査を重ね、意見・要望等述べてきたところであり、審査結果については、その都度本会議において報告している。それらの中には、速やかに対応されたものや継続的に取り組んでいるものもあり、本特別委員会としても処理・取組状況等については理解しているところである。なお、審査項目における意見・要望は次のように集約される。

まず、港湾整備を含めた川内甌航路の実現については、「甌島市民の理解」、「財源」、「運航事業者」、及び「港湾整備」が課題であり、その中でも最も重要である「甌島市民の理解」を得るため、意見交換会を実施し、当局として鋭意努力された結果、甌島市民の大半及び運航事業者として想定し

ている甌島商船株式会社との理解・賛同は得られた状況にあるが、他の課題もあり、九州新幹線全線開通時の新船建造による川内甌島航路の実現は困難な状況にある。また、燃料油価格高騰という新たな課題も生じており、国庫補助航路の存続が川内甌島航路実現の必須要件となっている。

このようなことから、本特別委員会の意見として、高速船のチャーター便を運航するという考えも提案したところであり、新船の建造と併せて引き続き検討をされた。

また、九州新幹線全線開通時点で川内甌島航路を開設することにより、県内外からの観光客等誘致による甌島振興等、本市経済浮揚に繋がることから、引き続き甌島市民の意見を十分に踏まえ、国県との協議を円滑に進めながら、一日も早い川内甌島航路開設を強く望むものである。

また、川内港のアクセス道路の整備については、県道四十四号京泊大小路線の用地買収は終了しているが、県道四十三号川内串木野線については、一部、厳しい状況があるため、引き続き県との連携を図り、努力されたい。

なお、南九州西回り自動車道については、引き続き国土交通省九

州地方整備局鹿児島国道事務所と連携を図り、早期整備に向け地権者及び関係機関との調整に努力されたい。

河川改修対策調査特別委員会

委員長 宮脇 秀隆

七月三十一日開催

(一) 川内川市街部改修の促進について

当局から、国が実施している川内川市街部改修事業の進捗状況、天辰地区土地区画整理事業の進捗状況並びに天大橋下流(右岸)、天大橋上流(左岸)及び大小路地区の改修計画・都市計画道路の状況等についての報告・説明を受け、事業の進捗状況等について質疑を行った。

(二) 川内川等河川激甚災害対策特別緊急事業について

当局から、激甚災害対策の事業経過について、用地調査等計画説明会の開催実績、事業の進捗状況、今後のスケジュール等の報告・説明を受け、事業の推進状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、今年度から計画されている向田地区

の堤防の質的整備(堤防の強化)にあつては、これまでの経緯も踏まえ、抜本的な工法の採用も視野に入れ、国に対し積極的に提案されたい旨の意見が述べられた。

(三) 県管理河川における河川改修等について

当局から、県管理河川における河川改修等について、昨年、事業を中止していた銀杏木川と草道川の改修のうち、草道川の改修について事業が再開したこと、及び現在の県における事業計画、予算の措置状況について報告・説明を受け、事業の進捗状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

ア 銀杏木川改修の再開について、今後も引き続き、県に対する申し入れをし、早期対応を要望されたい。

イ 県管理河川の中洲除去、堤防内の伐採等の維持管理については、地域住民の声に応えられるよう、今後も引き続き、県に対しそれらの改善対応を要望されたい。

○これまでの審査結果

本特別委員会委員として、岩下、江口、小辻、大田黒、種田、堀之内、福田、尾崎、鳥越、小村、樗木及び木原の各委員並びに宮里副